

2016年度 事業計画書



学校法人桃山学院
Momoyama Gakuin



—地域に根ざし、世界にはばたく—

学校法人桃山学院 理事長 水谷 和生

桃山学院は1884（明治17）年、英国聖公会宣教教会（CMS）が大阪の川口外国人居留地（大阪市西区）に三一小学校（男子英学校）を創設したことに端を発します。以後、高等英学校や中学校の開設、キャンパスの変更など幾多の変遷を経て、現在、昭和田キャンパスに中学校と高等学校を、和泉キャンパスに大学を設置するに至りました。2014年度には「学院創立130周年・大学開学55周年」を迎えたところです。

本学院は、創設以来一貫して建学の本旨であるキリスト教精神に基づいた教育を行い、永い歴史のなかで優秀な卒業生を多数輩出し社会から高い評価を得てきました。このことは、本学院の何にも勝る誇りであり、その方向性が正しかったことを顕しています。

しかしながら、継続する少子化や経済状況の影響等により、私学をとりまく環境が年々厳しさを増してきており、本学院もその影響を受けていることには間違いありません。この伝統ある学院の事業を継承し、かつ発展させるべく、2013年度からは本学院第二期中長期ビジョンに基づく堅固な経営基盤の構築を図るとともに、各学校の教育・研究・社会活動の目標達成に向けて新たなスタートを切りました。

2015年度においては、第二期中長期ビジョンに基づく中期経営計画の実行に着手いたしました。また大学では、学校教育法の改正に伴い、学長権限の明確化によるガバナンス体制の強化に向けて取り組むとともに、大学改革案に基づく各種の検討を行いました。加えて、大学改革の一つとして他大学から教育学部を継承し、本学に2018年度に設置することについて当該大学との基本合意を締結し、さらなる協議と準備に着手しました。中学・高校においては、懸案であった温水プール工事を実施しました。

2016年度においては、2018年度の教育学部設置に向けて協議を継続して行い、同時に設置認可申請に向けて必要な準備を進めてまいります。また、学生・生徒の勉学環境と満足度の向上を図るため、和泉キャンパス（大学）および昭和田キャンパス（中学校高等学校）の改修を、長期的な観点から引き続き実施していきます。さらに大学においては、新しい教育方法に合致する教育棟の建設概要を決定し、具体的な工事に着手していきます。その他、教学条件の向上を目指しながら、中期経営計画に基づく収入増および支出減に向けて各種方策に取り組んでいく所存です。

なかでも特に重要なものは大学改革です。すでに大学で検討が開始されている教育の質保証に向けた具体的な取り組みの他、改組転換や新学部・学科の設置等の検討に取り組めます。幸い大学の入学志願者は近年少しずつ増加していますが、引き続き必要な入試対策を行うとともに、出口対策として学生の就職対策にも鋭意取り組んでまいります。学院全体の発展には早急な大学改革が必要であり、改革の具体化とその実施に向けては、理事会としても財務面を中心として最大限のバックアップを行います。

他方、2015年度から施行された学校教育法の改正に伴い、理事会としても学院全体のガバナンス強化に向けて、理事会、理事長、大学長、中高校長の権限と責任の明確化を図らなければなりません。法人および各学校においては迅速な意思決定が行われ、学院の運営がより円滑に行われるよう規程整備を含めた施策を実施いたします。

本学院としましては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつ教育・研究活動の環境整備を行うに適切な財政対応が一層望まれる時期であることを十分に認識し、ここに2016年度の事業計画を策定いたしました。各事業計画については、PDCAサイクルを十分に稼働させ、各々の計画の達成度を確認し、達成できなかった場合はその原因と改善策を検討し、より有効なものとなるように進めてまいります。これにより教職員の意識改革もあわせて図っていきたくと考えています。

本学院のさらなる発展と使命達成のため、学院が一体となって鋭意努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

CONTENTS

理事長メッセージ	1	桃山学院大学事業計画	4
第二期中長期ビジョン	2	桃山学院中学校高等学校事業計画	7
桃山学院本部事業計画	3		

第二期中長期ビジョン

桃山学院は、2013年度を起点とする第二期中長期ビジョンを2012年12月に策定いたしました。

大学・高校・中学を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、2005年に策定された第一期中長期ビジョンを2カ年前倒しで終了させ、その成果と課題を踏まえつつ、現状に対応した目標と施策を提示するものが第二期中長期ビジョンです。

同ビジョンでは、学院の教育理念および学院の諸部門における建学の精神、ミッションステートメントに基づき、2013年度から2022年度の10年間における学院の経営目標ならびに学院の諸部門における教育・研究・社会活動の目標と、その目標達成に必要な諸施策を提示します。これに基づいて各年度における事業計画で具体的な行動スケジュールを立て、PDCAサイクルを回すことにより、目標達成を確実にし、ひいては学院全体の発展を目指します。

この将来ビジョンの具体的な計画とその進捗状況につきましては毎年度公表しながら、学院の構成員一同、心をひとつにして取り組んでまいります。

(参考：桃山学院第二期中長期ビジョン <http://www.andrew.ac.jp/gakuin/approach/vision.html>)



■ 桃山学院本部事業計画

■ 2016年度学院本部重点項目

- ・ 教育改革を支える経営基盤の構築
- ・ 経営ガバナンスの確立

■ 2016年度の主な事業について

<財務基盤の確立>

① 第二期中長期ビジョンの見直し

2013年度から2022年度までの第二期中長期ビジョンについて、掲げられたビジョンに学院全体が向かっているかを確認するとともに、外的要因の変化等を勘案し、ビジョンの中間点を迎える2017年度に向けて修正の準備を行います。

② 2018年度からの中期経営計画の策定準備

2015年度に改定を行った現在の中期経営計画について、2017年度の目標達成に向けて各種施策の実行を推進します。また、第二期中長期ビジョンの達成に向けて、2018年度から2022年度までの5か年間の中期経営計画の策定準備を行います。

③ 競争的資金および寄付金の戦略的獲得

2014年度に策定した寄付金の募集戦略に基づき、2015年度より募集を開始した既存メニュー（各学校教育振興資金、「世界の市民」養成支援寄付金、スポーツ振興寄付金）に加え、文化芸術振興寄付金および地域貢献活動支援寄付金を新設し、募集活動を推進します。また、競争的資金の獲得についても前年度に引き続き新規採択を目指します。

④ 賃金体系および定年制の見直し

中期経営計画に基づいて、賃金体系と定年制の一体的な見直しを検討し、賃金体系は2018年度より、定年制は2017年度より新制度が開始できるよう準備を進めます。また、各種手当等の見直しを行います。

⑤ 多様な雇用制度の構築

大学教員の任期制教員の採用および60歳以上の特任教員採用を含む多様な雇用制度を検討します。

<教育学部設置準備>

① 教育学部設置に向けた準備

2018年度の教育学部設置に向けて協議を継続して行い、同時に設置認可申請に向けて必要な準備を進めます。

<経営ガバナンスの確立>

① ガバナンス体制の構築

昨年度に引き続き国や他私立大学の動向を注視しながら、責任と権限を明確にしたガバナンス体制の構築に向けて検討します。

② 服務規程の見直し

現在一律の服務規程を職種毎の就業規則に見直しを行います。

<施設整備の推進>

① キャンパス整備計画の推進

和泉および昭和町キャンパスのマスタープランを策定し、それに従って中期整備計画を策定します。また、和泉キャンパスにおいては新棟建設および既存施設改修計画をとりまとめ、計画どおりに工事を推進します。



事業計画の策定にあたって

大学長 前田 徹生

本学は「地域で、世界で、人を支える」という教育ビジョンの下、地域社会の一員としてまた世界の市民として社会人・人間力をもった人材を育成する使命を担っています。底力のある社会人・人間力を育てるために、「世界が変わる体験がある」を標榜し、実践教育・体験教育を軸に学生が「主体的に学習に取り組む態度」(内的動機づけ)を養うために「アクティブ・ラーニング」「地域連携活動」「国際体験」「キャリア教育」等の積極的な導入を目指しています。「知識基盤社会」と言われる高い知力、総合的な人間力を要求される社会では、単に知識や技能の学力ばかりでなく、思考力・判断力・表現力等の能力、さらに主体性・創造性等の全人的な総合力が求められます。これらの能力を高めるための実践的教育の場としては「地域社会」「国際社会」があります。地域での特色ある教育活動を進化・発展させ、自治体等との連携を更に強化し、大学のもつポテンシャルをもって積極的に地域の課題解決に取り組み、地域と共に発展することで、南大阪地域における「知の拠点」として本学の地位を確立させ、さらに国際社会で活躍しうる底力のあるグローバル人材を養成し、教育ビジョンの実現を目指します。

■ 第二期中長期ビジョン・中期経営計画に基づく大学重点項目

- ・ 新しい時代に対応する大学構想案の策定
- ・ 共通教育の充実ならびに既存学部・学科の教育改革の実施
- ・ 教学マネジメント体制の確立
- ・ グローバル人材の養成
- ・ 学習環境・学生支援の充実
- ・ 社会貢献・地域貢献の充実

■ 2016年度の主な事業について

- 大学全体の取り組み

<大学のガバナンス確立>

ユネスコ高等教育世界宣言および本学の歴史的背景を踏まえ、学校教育法改正の趣旨にそった学長の権限の明確化をはじめとした大学のガバナンスの確立を図るとともに、ラインが明確ではない委員会を整理し、ガバナンスが担保されるよう委員会の統廃合も含め検討します。

<新しい時代に対応する大学構想案の策定>

既存学部・学科の教育改革を軸に、新しい時代に対応する大学構想案を策定します。

<カリキュラムの適正化(カリキュラム改革)>

1. 2016年度より導入する科目ナンバリングの検証を行います。
2. 2016年度より導入する「大学レポート入門」および「IT基礎」の検証を行います。
3. 初年次教育および外国語教育を含めた共通教育の充実に向けた検討を行います。
4. 卒業必要単位数について見直しを行います。

<アクティブ・ラーニング等の実践的授業形態の積極的導入>

1. シラバスを充実させたことによりアクティブ・ラーニングの授業頻度を可視化します。
2. 大人数でのアクティブ・ラーニングについてFD講演会等で情報共有を行います。
3. 学習の到達目標を明示し、学習者の立ち位置や学習意欲を向上させるためのルーブリックを導入します。

<教育の「質」向上のための IR の強化>

1. IR の実践に向けた情報収集・取りまとめを行います。
2. IR システムについて、導入可否について検討します。
3. 授業評価アンケートの積極的活用方法について情報収集し提案します。

<研究支援の強化>

学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金のさらなる獲得を目指して申請促進を行い、当該補助金採択率・採択件数を向上させます。

<多様な雇用制度の導入>

1. 現行の雇用制度を検証し、現行以外の制度導入について検討を行います。
2. 契約教員の制度について検証します。

<教員の業績評価システム導入の検討>

認証評価において、昇進時以外の定期的な研究業績評価の導入が指摘されており、教育・研究面、社会活動面を含めた評価制度導入に向けた準備を行います。

<学習支援体制の強化>

学習支援センター、eラーニング等の活用により学習支援体制の強化を行います。

<中途退学の防止>

中途退学防止のために、中退理由の把握、英語等必修科目における欠席者の把握とアプローチ、対象者の絞り込みを行い、必要な施策を行います。

<留学生の派遣・受入の促進>

グローバル社会において学生が必要とされる能力を身に付けられるよう留学生の派遣については、積極的に支援します。また、正規留学生数、派遣留学生数、交換留学生数について、協定校との協議のうえ「質と量の確保」に努めるとともに、支援のあり方を検証します。

<就職率の向上と安定化>

就職を希望する学生の高い就職率を維持しつつ、優良企業へ就職できるよう支援すると共に未職で卒業する学生を減らします。

また、キャリア教育の充実を図り、主体性など社会人基礎力の養成に努め社会に出て活躍できる素養と、早い段階で自分自身のキャリアを考える意識を育みます。

<奨学金の運用見直し>

学生の学習インセンティブを高め、経済的な不安を抱えることなく勉学に励むことができる環境を維持するため、奨学金制度を適切に運用していきます。

また、成績優秀者奨励奨学金のように返還の必要のない給付型奨学金について、学力基準の成績だけでなく勉学に取り組む姿勢等を対象にした新制度を検討します。

<課外教育活動の活性化>

学生生活を充実させるため、課外教育プログラムを策定・実施します。

<図書館の機能強化>

「学びの場」「憩いの場」である図書館はその機能を充実させるとともに、学生が情報を主体的に選択・収集・活用・編集・発信できるようになるための情報リテラシー教育を充実させます。

<地元自治体や産業界との連携強化>

地域における「知の拠点」として、和泉市をはじめとして堺、泉州、河内地域を中心に地元自治体や産業界との連携を強化し、大学の存在感を高め、地域の知的基盤としての本学の地位を確立します。また、2015年から参加した「企業の森」や産学連携に関わる協定を結んだ「紀陽銀行」との関係強化していきます。

<履修証明プログラムの充実および地域貢献プログラム等の実施>

1. 2014年度より社会人対象に導入した履修証明プログラムを充実させます。
2. 社会人聴講生制度を維持するとともに、MOMOYAMA エクステンション・カレッジ等のプログラムにおいて、近隣自治体と協力しながら多彩で魅力のある講座を実施します。
3. 司書・司書補講習を夏期に開講し、優秀な司書・司書補の輩出に努めるとともに、周辺図書館ならびに全国で活躍している修了生との連携を図ります。
4. 近隣博物館等との連携プログラムの充実を図ります。
5. 近隣小中学生対象のプログラムの充実を図ります。

○ 各学部の取り組み

各学部における 2016 年度の取り組みは以下の通りです。

<経済学部>

- ・ 海外留学・プロジェクトの充実と発展
- ・ キャリア支援策の一層の充実
- ・ 学部将来構想の検討
- ・ 資格系プロジェクトの充実
- ・ 地域貢献型学習体制に向けた調査
- ・ 広報体制の充実

<社会学部>

- ・ 初年次生への対応改善
- ・ 介護福祉士資格課程開始に伴う新しいカリキュラムの実施と検証
- ・ 積極的な学部広報
- ・ 世界が変わる体験の提供

<経営学部>

- ・ アクティブラーニングと実践教育
- ・ 英語学習への動機づけ
- ・ エルダーシステムの構築と推進
- ・ 大学外部との連携

<国際教養学部>

- ・ 担任制の充実
- ・ 「英語キャリア・コミュニケーションプログラム」の整備
- ・ 「English トップクラス」の整備
- ・ 初年次教育でのキャリア意識の形成
- ・ 海外留学制度の充実
- ・ 初修外国語の改革
- ・ 各コースの教育の充実

<法学部>

- ・ 各コースモデルの充実をはかる
- ・ 外部講師による講演
- ・ 初年次教育の充実のための教材作成等
- ・ アクティブ・ラーニングの体制の構築
- ・ 法学クイズ・SNS検定（仮称）の実施



事業計画にあたって

中学校高等学校校長 田中 栄司

桃山学院中学校高等学校では、キリスト教精神を教育の大きな柱として、生徒一人ひとりの人格を尊重し、健やかな心身の成長と豊かな学力の形成を目指すことで社会のために責任ある一員となる人物を育てることを教育の基本方針としています。生徒を信頼し、自由を尊重する民主的な校風のもと、のびのびと学生生活を送ってもらうことで、自らの責任を自覚し、自主的な規律を持ち、それを守っていく良識ある若者を育てていきます。

本校では、このような教育目標を実現するために、2007年度よりの高校改革、2008年度よりの中学創設、2011年度の標準コースを文理コースに変えての男女共学化、2014年度入試での国際コース入試制度の変革、さらに2015年度のプレミア自習室設置やプール屋内化工事をはじめとした教育環境整備など、改革の流れを止めることなく、将来の発展にむけての着実な歩みを続けてまいりました。今後もミッションステートメントに示された本校の教育目標を基盤に、更なる発展に向けた努力を継続いたします。それと同時に、今いる生徒達一人ひとりを大切に、その可能性を最大限に伸ばしていくことこそが、桃山学院中学校高等学校の将来の更なる発展に繋がるものと確信しております。これらの視点に立脚して、前年に引き続き「大学合格実績の向上」および「いのちを大切にせる教育」を2016年度の重点目標とし、事業計画を作成いたしました。また、2016年度の方針の基盤に据えたものが建学の精神です。その精神を高いところに掲げるのではなく、手の届くところ、つまり普段使いができるような教育を展開していきます。

■ 2016年度中学校高等学校重点項目

- ・ 大学合格実績の向上
- ・ いのちを大切にせる教育

■ 2016年度の主な事業について

<大学合格実績の向上> 【高校】

全国レベルの進学校への進化を視野に、2017年度大学入試において国公立合格者の増加を目指し、各教科・高3学年団・コース主任・進路指導部が連携して綿密な進路指導を行います。

<「いのちの教育」プログラムの充実> 【中高】

本校の特色ある教育の一つとして、キリスト教精神に則り隣人を愛する心、命を大切にできる人間の育成を目指して、心肺蘇生法やAED使用方法など人命を救える力を身につけるとともに、病院での新生児見学や助産師による講義などの思春期教育により命の大切さを体験する「いのちの教育」プログラムを実施しています。2016年度は、前年に制定した「いのちの日」(5月27日)をさらに生徒教職員に広げ、いのちの大切さの理解を深めていくとともにプログラムの一層の充実を図ります。

<国際教育の推進> 【高校】

より多くの生徒に海外研修や留学を経験させ、国際教育の増進を図ります。また、国際コース1年生を対象とした家庭学習におけるスカイプレッソンを継続実施することにより英語力の向上を図ります。更に、同コース1年生を対象とした「和学」の更なる充実を図ります。

<教員の資質向上> 【中高】

教員の指導力の向上のため、授業アンケートのデータ分析をより精密に行い、教科主任・学年主任と共有することにより、教員の指導力の更なる向上に努めます。また、支援が必要な生徒への対応の充実として、カウンセリング研修などを実施します。

<アスリート指定クラブの全国大会出場>【高校】

アスリート指定クラブの5つのクラブ（ハンドボール部、男子バレーボール部、男子バスケットボール部、サッカー部、水泳部）の全国大会出場・入賞を目指します。

<社会活動の拡大>【中高】

東日本大震災における援助活動を継続して行うと共に、「School By School (SBS) Project」（フィリピンの学校建設とバングラデシュの貯水池掘削）を中心とした取り組みを積極的に推進します。また、2015年度に開始した近隣商店街における中学生徒の就業体験を継続実施します。

<危機管理の徹底>【中高】

大規模災害等への備えとして「地震火災訓練」の実施、大阪府による「大阪 880 万人訓練」への参加、特定の場面を想定した不審者侵入訓練を行い、生徒の安全確保に努めます。